

平成 29 年度
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員
(身体障がい者を対象とした事務員) 採用試験案内
(平成 30 年 4 月 1 日付採用)

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用のための選考試験を次により実施します。

受 付 期 間	平成 29 年 11 月 9 日 (木) から 24 日 (金) まで
第 1 次 試 験 日	平成 29 年 12 月 9 日 (土)

- (1) 郵便による申込みは、11月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので、十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職 務 の 内 容
事 務 員	1 名程度	本法人が経営する福祉施設において、事務全般に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和 47 年 4 月 2 日以降生まれの者
(長期勤続によるキャリア形成を図るため、年齢制限を設けています。)
- (2) 次の受験資格をみたすことが必要です。
 - ① 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの者 (試験日まで交付される見込みの者を含む。)
 - ② 自力による通勤 (家族等による送迎を含む。) が可能で、かつ、介護者なしに原則 1 日 8 時間、週 5 日間、計 40 時間の職務の遂行が可能な者

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試 験 場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	平成 2 9 年 1 2 月 9 日 (土) (1) 受 付 9 時 から 9 時 2 0 分 まで (2) 試 験 時 間 9 時 3 0 分 から 1 1 時 0 0 分 まで	徳 島 県 立 障 が い 者 交 流 プ ラ ザ	[第 1 次 試 験 合 格 発 表] 1 2 月 下 旬、当 法 人 の ホ ー ム ペ ー ジ に 発 表 す る と と も に、合 格 者 に は 文 書 で 通 知 し ま す。
第 2 次 試 験	試 験 日 時 及 び 試 験 場 は、第 1 次 試 験 合 格 者 に 別 途 通 知 し ま す。		[最 終 合 格 発 表] 1 月 下 旬、当 法 人 の ホ ー ム ペ ー ジ に 発 表 す る と と も に、合 否 に か か わ ら ず 受 験 者 全 員 に 文 書 で 通 知 し ま す。

※ 徳島県社会福祉事業団ホームページアドレス <http://www.fukushi-center.jp/honbu/>

4 試験の方法及び内容

区 分	試 験 種 目	方 法 及 び 内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験	本 法 人 の 職 員 と し て 必 要 な 社 会、人 文 及 び 自 然 に 関 す る 一 般 知 識 並 び に 文 書 理 解、判 断 推 理、数 的 推 理 及 び 資 料 解 釈 に 関 す る 一 般 知 能 に つ い て、択 一 式 に よ る 筆 記 試 験 を 行 い ま す。 (3 0 題、1 時 間 3 0 分)
第 2 次 試 験	論 文 試 験	本 法 人 の 職 員 と し て 必 要 な 課 題 に つ い て、課 題 に 対 す る 理 解 力、論 理 性、文 章 に よ る 表 現 力 等 を 有 す る か ど う か を み る た め の 試 験 を 行 い ま す。(1 題、8 0 0 字、1 時 間)
	口 述 試 験	個 別 に 面 接 を 行 い ま す。
	身 体 検 査	通 常 の 職 務 遂 行 に 必 要 な 健 康 度 に つ い て、医 療 機 関 で 受 診 し た 身 体 検 査 書 (健 康 診 断 書) の 提 出 を 求 め ま す。

※ 試験は活字印刷による出題となります。

5 受験手続

<p>申込方法</p>	<p>申込みは、次のいずれか1つの方法によりますが、できるだけ郵便により行ってください。</p> <p>(1) 郵便による申込み 受験申込書等に必要事項を記入し、封筒の表に「試験申込」と朱書き、必ず「書留郵便」により、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団（〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内）あて送付してください。 <u>この場合は、受験票にあて先を記入し62円切手を必ず貼ってください。</u></p> <p>(2) 持参による申込み 受験申込書1通に所要事項を記入し、申込受付期間内の午前8時30分から午後5時までに社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に提出してください。</p>
<p>受験票</p>	<p>(1) 郵便による申込みの場合 受験票を郵送します。12月7日までに到着しない場合は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団事務局まで電話連絡(088-631-1000)してください。</p> <p>(2) 持参による申込みの場合 受験票を申し込みの際に交付します。</p> <p>※ <u>受験票の写真は、申込みの際に貼ってはいけません。</u>申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。</p>
<p>申込書の請求</p>	<p>郵便で請求するときは、封筒の表に「申込書請求」と朱書き、あて先を記入した返信用封筒（定形外郵便用の角形2号に、140円切手を貼ったもの）を必ず同封の上、請求してください。</p>

※ 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格発表は、平成30年1月下旬、職員採用選考委員会の選考を経て採用が決定されます。
- (2) 採用時期は、平成30年4月1日付としております。なお、合格者には、3月中に事前説明等を行います。

7 給与

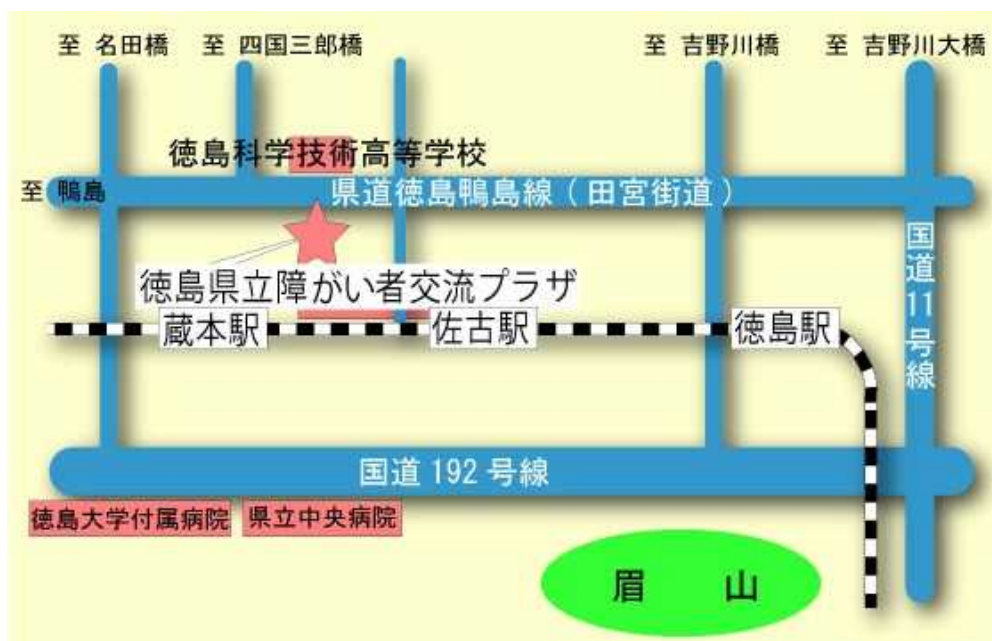
初任給は、給与等支給規程により、原則として右表のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算される場合があります。

試験区分	給料の月額 (平成30年4月1日現在)
事務員	163,600円

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内
TEL (088)631-1000 までお問い合わせください。
- (2) 第1次試験の当日は、身体障害者手帳によって受験資格の確認を行いますので、**身体障害者手帳（原本：コピー不可）**を必ず持参してください。**持参していない場合は、受験できません。**
- (3) 第1次試験の当日は、筆記用具（HBの鉛筆と消しゴム）を必ず持参してください。
- (4) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (5) 自然災害等により、選考試験の延期など日程の変更を実施する場合は、
徳島県社会福祉事業団ホームページ(<http://www.fukushi-center.jp/honbu/>)でお知らせします。

試験会場案内図



徳島県立障がい者交流プラザ
徳島市南矢三町2丁目1-59
TEL (088)631-1000